

仕様書

1.納入開始日 令和 8 年 1 月 1 日

2.契約期間 令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 12 月 31 日

3.見積品 あきさかり又は同等の品種 精白米 1 k g あたり税別

4.条件 ・世羅郡・三原市内にある店舗で収穫された米を納入できること。

・当院の指定日に指定数の精白米を納入できること。

・米収納庫は 200 k g で月当たりの消費量は概ね 500～600 k g。
年間 6 トン位（業者のほうで米を栄養管理室の収納庫に納品すること）

・ 1 回当たり 200 k g を月に 2～3 回納品できること。

・納入後（使用中）に異物混入や米に問題等発生した場合は、速やかに 全て
交換できること。

・米は冷蔵庫で保管されていること。

5.天候不順等により、指定数の白米の納入が困難となった場合は協議を行い品種変更も考慮する。